

ユビキタスネット社会の実現に向けた政策懇談会 基本政策WG(第1回)議事要旨

日時: 3月1日(月) 16時40分～18時00分 場所: 三田共用会議所C会議室
出席者: 村上輝康(座長)、田邊忠夫、福井省三、前田裕、村上篤道、伊藤俊彦(山口光雄代理)、渡邊浩之、鈴木政策統括官、吉崎総合政策課長、黒瀬総合政策課調査官、高地総合政策課課長補佐

基本政策WG検討の方向性について事務局より説明。
ITSの進め方から学べることについて(株)野村総合研究所より説明。
u-Japan 政策パッケージの具体化方策について事務局より説明。

1. ITSについて

ITS は世界から見ると日本は多少ぬきんでており、概念的に各分野が何をしなければならぬかについては共有しているが、具体策まで落とし込んだ場合にはまだ共有されておらず、省庁等関係者が多く、取り組みにはエネルギーが必要。

ITSは全体的には進展しているが、いままでは夢を語る段階。いまからが現実で正念場。産官学が協力しようという雰囲気はでてきた。

総合的な取り組みが必要。車は1886年にドイツのカール・ベンツ等によって発明。しかし、車を普及させたのはアメリカで、インフラと燃料、そして、市場のパラダイムに合うように新しい技術をうまくもっていった。

ITSはまだ資料で述べられているほど進んでない分野もある。ITSのシステムアーキテクチャを実現するには、ネットワークインフラが物理的にも論理的にも必要。誰がそのインフラを構築していくのか。そこがなかなか進まない。物理的なユビキタスネットワークと個が享受することをどう結びつけていくのが大事。

ITS がやってきたところの後追いでなく、ITSがやってきたことからたくさんを学びながら、ユビキタスネット社会の実現を図っていくことが重要。

ITS の例は非常にいい。ITSは基本的には技術の話。ユビキタスネット社会は「いつでも、どこでも、何でも」といういろんなことができる社会の話なので、そのアーキテクチャについて、参考になる例に習うのはとてもいいことである。

2. ユビキタスネット社会実現にあたっての政策パッケージについて

(「誰でも」という視点について)

ユビキタスは「いつでも・どこでも・何でも」ということと「誰でも」ということが入ってくるとなるとかなり大きく変わってくる。「誰でも」という観点をどこまで盛り込むかが優先分

野を決めるにあたっておおきな課題。

「お年寄り＝誰でも」と認識。誰でも意識しないでつかえるということが必然的に入った上での3象限(いつでも・どこでも・何でも)。この必然になる過程については当然求めることが必要。ヒューマン・インターフェース等も出てきている。

国民生活分野となると、すぐさま日本社会では高齢者とくる。今の高齢者はあまり面倒を見ることはないのではないか。我々ももう10年もすれば高齢者になる。あまり高齢者、高齢者と強調しすぎるのはいかなものか。

(優先分野、テーマ等について)

ソリューション提案型は大賛成。日本は、こういう捉え方で動かさないと国際的にまけてしまう。

2010年を考える前に、2030年か2050年かどうかはわからないが、各分野がどうなったらいいのか、その方向性がはっきりしていて、その過程として2010年がこうあるべきというアプローチでやることが重要。

資料4・P5の2番目、ここでの問題の捉え方としては、「そして、世界的な広がりをもてるもの」をつけ加えるほうが、広がりがもてるのではないか。例えば、高齢者のための優しい車ができれば世界につながる。

優先分野について、横串の総合的テーマが必要。例えば、車で必要なコミュニケーションは医療・福祉・国民生活等様々なもので必要となるコミュニケーションとも関係しているはず。その場合にどういうシステムが考えられるのかについて総合することが必要。

ソリューションというものの定義がないとなかなか先にすすまない。ある種の社会が共通に共有すべき基盤がどこまで、個々の事業者が競争によって解決できるような部分とは何かという観点から、最適なラインをどこにとるかが重要。

インターネットとかはグローバルな世界である一方、ユビキタスは、本当の意味での生活、狭隘な世界を意味しているように思われる。生活重視が必要。そこをかんがえれば、ICタグによるトレーサビリティのような生活安全というものが必要。

食の安全というのは、医療等と同じくらい重要。

各優先分野はポイントを得ている。資料4・P12のような要求事項としてのユニバーサルデザインや規制緩和、皆が使える認証をどうするかがインフラとしてある程度必要。2010年のユビキタスネット社会におけるインフラが念頭にあると議論しやすい。

特に、優先課題分野については、早い時期にある程度の目処が必要。本日の発言のみならず、追加があれば、事務局まで是非ご提出をお願いします。

(ネットワークについて)

ユビキタスネット社会のソリューションにあたっては、ネットワークが重要。いろんな部分的な最適化モデルが現実中存在する中で、もう一歩進めたユビキタスにする上で、共通に解決すべきソリューションをある程度提示しないと、企業等は参加したくても参加できない。これをはやく提示することが必要。

優先9分野の前にステージ0というものがあり、ユビキタスネットワークのインフラそのものをどう構成していくかということを示していくことが必要。そこをきちんとしないとその後のソリューションがぶれてしまう。

ユビキタスの概念自体が醸成できてない。ネットワークでは多くの回線があるが未使用が多い。おそらく今までの予測から外れ、ネットワークの使われ方が変化。ユーザが「いつでも・どこでも・何でも」というネットワークを使うのはほんの一部、ビジネスモデルも成り立たない。ネットワークの在り方は、ユーザがどういう場合に使いたいかな等を真剣に調査しないとだめ。「いつでも・どこでも・何でも」において、汎用的なブロードバンドネットワークありきではダメということがようやくわかってきたのではないかな。

インフラのある程度のイメージは必要だが、ある生活をするにはどういうインフラが必要かという結果論であるべき。認証等についても、これらが使えない要因を問題点とし、これについては技術開発や制度等を含めて直す方向で検討すべき。現状から延長線上でものを見るというのでは2010年云々ということでは出てこない。パラダイムシフトならば、あるべき姿から、それを阻害するものを抽出し、制度整備・技術開発等をするという提案をすることが必要。

(その他)

ユビキタスネット社会の実現には、技術、サービス、実現のための課題という3つの話がある。特に、実現するための課題には、様々な制度上の阻害要因ややればできるが何かひっかかっているできないもの等(例えば、e-Japanの生活分野等いくつかの省庁にまたがるもの等)があり、それをどうするかが問題。

他の研究会でも各パーツについては相当掘り下げられているが、それ以外の見えないうところに対してWG2, WG3がある。どこまでやれるかは別にして、出せるだけ洗い出し、やれることはやる。例えば、国会での対応、自主的なガイドライン、あるいは、総務省の所管の外のもの等がある。そのような問題があるという観点から世の中に提示することは総務省の立場としてできるのではないかな。一つの出口として、e-Japanかどうかはわからないが、そこに総務省として提言できることは当然やっていくべき。

以上

利用環境WG（第一回）における構成員指摘事項の整理

論点	意見	対応
10の検討課題について	<ul style="list-style-type: none"> ・ 2010年の将来像を描き、現時点からの延長線では、想定できないような課題についても、議論する必要がある。（堀部、大谷） 	具体的な課題例の中で盛り込むよう考慮
ユーザの自己責任について	<ul style="list-style-type: none"> ・ 便利さの反面、リスクがあるということをユーザが認知していないことが問題。（東倉） ・ メリットやデメリットの判断が難しくなっている。（新美） ・ メーカーサイドからも、利用者にプラス、マイナスを示した上で、我々が、どのように考えるかということが大切。（三石） ・ いつでもどこでも何とでも、意識せずにつながってしまうユビキタスネット社会では、ユーザ側の自己責任の確立も一つの論点。（脇浜） 	権利と責務の中で議論
ユーザへの情報提供について	<ul style="list-style-type: none"> ・ 消費者に対して、デメリットの情報提供がない。（佐野） ・ 光と影は、トレードオフ。利用者へプラス・マイナスの両方を示して社会的価値判断を下せるようにすべき。（井崎） ・ 誰でも理解できる情報提供が必要。（佐野） ・ カタカナ語は、できる限り使用しないよう努めるべき。（佐野） 	権利と責務の中で議論
ユビキタスネット社会の脆弱性について	<ul style="list-style-type: none"> ・ ユビキタスネット社会では、いつでも、どこでも、なんでもネットワークにつながっているということだが、一つに影響が出れば、他への波及効果は甚大であり、この観点からの検討も必要。（守安） 	セキュリティの中の課題の一つとして、脆弱性の問題を取り上げる